

議員提出議案第7号

石垣市立八重山博物館（新館）の整備に関する決議

このことについて、石垣市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和8年3月24日

提出者 長山家康

賛成者 東内原とも子

〃 友寄永三

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

八重山博物館の老朽化・狭隘化への対応として新博物館整備が急務であるにもかかわらず、半世紀以上にわたり整備場所が未決定のままとなっており、これ以上の先送りを避け、都市拠点形成が見込まれる旧石垣空港跡地を最有力候補地として具体的な事業推進を求めるもの。

石垣市立八重山博物館（新館）の整備に関する決議

石垣市においては、現在、石垣市立八重山博物館の老朽化及び狭隘化への対応として、新博物館の整備が検討されている。現博物館は市街地に立地する利便性を有する一方、展示スペースや収蔵機能の不足、大型バスの受入れ困難など、社会教育施設及び観光拠点としての機能に大きな制約を抱えている。

また、令和4年の博物館法改正により、博物館には文化観光の推進及び地域活力の向上への寄与が求められており、石垣市においても観光客の増加やインバウンド需要への対応を踏まえた新たな文化拠点の整備が必要不可欠となっている。

さらに、本市には年間約149万人の観光客が訪れており、荒天時の受入施設の不足や市民の学び・憩いの場の不足といった課題も顕在化している。

このような状況を踏まえると、新博物館は単なる展示施設ではなく、歴史・自然・文化・芸術を一体的に発信する総合的な文化観光拠点として整備されるべきであり、その立地は極めて重要である。

また、石垣市立地適正化計画及び都市計画マスタープランにおいては、人口減少社会を見据えた持続可能な都市構造の構築、拠点の集約と機能連携によるコンパクト・プラス・ネットワークの形成が重要な方針として示されている。

新博物館についても、単独施設としてではなく、都市機能の一つとして位置づけ、他の公共施設や交流機能、防災機能との連携を図ることにより、相乗効果を生み出す配置が求められる。その観点から、将来的な都市拠点形成が見込まれる旧石垣空港跡地は、本市の都市構造との整合性が高く、計画的かつ戦略的なまちづくりを推進する上で極めて適した立地である。

一方で、既存の候補地においては、周辺に都市機能の集積が十分でないことから、単体施設としての整備にとどまり、都市構造全体への波及効果が限定的となる懸念がある。

さらに、これまで本市においては、平成5年に新石垣市立新博物館仮称構想委員会が設立され、基本構想、基本計画の策定、有識者会議の設置、建設用地の選定など、30年以上にわたり検討が重ねられてきた。

しかしながら、平成8年には一度建設用地が決定されたものの、その後も計画は具体化に至らず、令和に至る現在においても、なお整備場所の決定には至っていない状況にある。

このように長期にわたり検討が継続されながらも事業化に至っていない現状は、政策判断の先送りによるものであり、本市の文化振興、観光振興、教育環境の充実の機会を逸してきたと言わざるを得ない。

よって、これ以上の検討の長期化は許されるものではなく、今こそ整備場所を明確に定め、事業を具体的に前進させるべき段階にある。

議会としても、これまでの経緯を重く受け止め、主体的に方向性を示す責任があることから、下記の事項を求める。

記

- 1 石垣市立八重山博物館（新館）の整備にあたっては、旧石垣空港跡地を最有力候補地として位置づけ、具体的な検討を進めること。
- 2 新博物館は、歴史・自然・文化・芸術を一体的に発信する総合施設として整備し、文化観光拠点としての機能を最大限発揮できる計画とすること。
- 3 防災公園や交流施設等との一体的な整備を検討し、市民の憩いの場及び災害時の拠点機能を兼ね備えた複合的な空間形成を図ること。
- 4 民間活力の導入や国の補助制度の活用を含め、持続可能な整備・運営手法を検討すること。

以上、決議する。

令和8年3月24日

石垣市議会

宛先 石垣市長